

各位

株式会社 東北銀行

「とうぎん・もりしんアグリファンド」投資対象業種 及び投資対象エリアの拡大について

～東北地方初、林業、漁業、関連業種も対象に追加～

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤健志）は、盛岡信用金庫（理事長 浅沼晃）、株式会社AGSコンサルティング（代表取締役 軒澤篤志・廣渡嘉秀）、株式会社日本政策金融公庫と組成した「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合（通称：とうぎん・もりしんアグリファンド）」（以下、「本ファンド」という。）の投資対象業種及び投資対象エリアを拡大したことをお知らせいたします。

2021 年 8 月、農業法人における自己資本充実の促進を目的として農業法人投資育成制度が「農林漁業法人等投資育成制度※」に改正され、これまでの農業法人に加えて林業・漁業を営む法人や食品産業等、一次産業に関連する事業者が投資対象となりました。この改正を受け、農林水産省に対して本ファンドの投資対象拡大等に係る事業計画の変更を申請し、2023 年 2 月 2 日に承認を受けました。なお、本制度の改正に伴い投資対象業種を拡大するのは全国で 2 番目となり、東北の地方銀行として初の取組となります。

当行は本ファンドを通じ、より多くの一次産業を営む事業者に対して自己資本充実の促進を支援するとともに、関連事業を営む事業者に対しても同様の支援を行うことで地域力の向上を図ってまいります。

記

1. 変更点

(1) 投資対象業種の拡大

【変更前】農業法人 → 【変更後】農業法人 林業法人 漁業法人 食品産業法人 支援法人

(2) 投資対象エリアの拡大

【変更前】岩手県内 → 【変更後】当行の営業区域内

2. 今後の方針

全ての一次産業とそれを支える関連産業を含めた事業者に対し、本ファンドを通じた資金支援を強化し、当行営業エリアの基幹産業である一次産業の成長発展による地域力向上を目指します。

【本件に関するお問い合わせ先】

みらい創生部（担当：下新井田）

電話番号：019-651-6173

 東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>

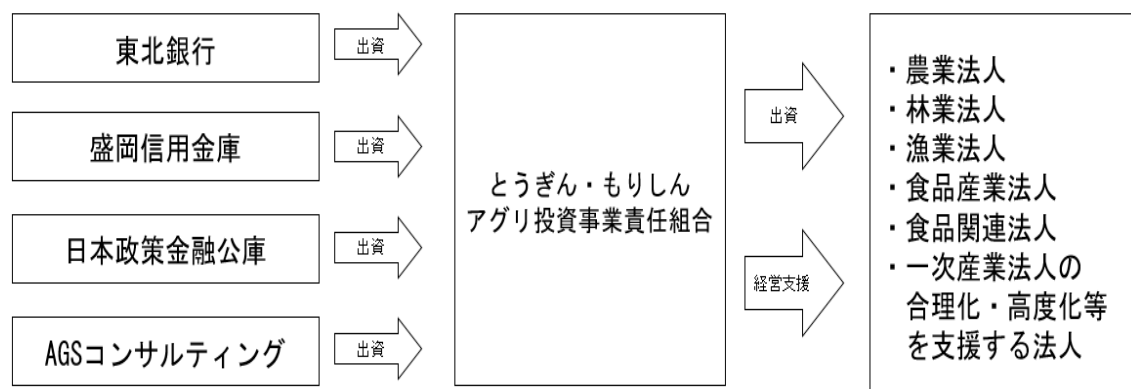
3. 変更後ファンド概要

名称	「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合」
ファンド総額	200 百万円
存続期限	2034 年 1 月 31 日
設立日	2019 年 2 月 15 日
出資者	有限責任組合員 株式会社東北銀行 50 百万円 有限責任組合員 盛岡信用金庫 50 百万円 有限責任組合員 株式会社日本政策金融公庫 98 百万円 無限責任組合員 株式会社 A G S コンサルティング 2 百万円
投資対象	当行及び盛岡信用金庫の営業区域に本支店のある以下業種に該当する株式会社（特例有限会社も含む） ①農業法人（認定農業者または認定農業者となることが確実である法人） ②林業法人 ③漁業法人 ④食品産業法人（農林水産物若しくは食品の製造・加工・流通・販売・輸出等を営む法人） ⑤支援法人（①～④の事業合理化・高度化等を支援する事業を営む法人）

※「農林漁業法人等投資育成制度」

農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（農林漁業法人等投資法）に基づき、農林漁業法人等の株式等を取得及び保有し、経営又は技術の指導を行う事業で、農林漁業及び食品産業の事業者の事業の合理化、高度化を支援し、持続的な発展に寄与することを目的としています。このたび、農林漁業法人等投資法が改正され、投資対象として、従来の農業を営む法人に加えて林業・漁業を営む法人、食品産業を営む法人、及びそれらの事業の合理化、高度化その他の改善を支援する法人が追加されました。

【ファンドスキーム図】



以 上